

静岡市

チャレンジショップ出店事業補助金

- ◇ 静岡市の中心市街地に立地する大型店への出店を支援！
- ◇ 静岡市の特色ある中心市街地の賑わいづくりを目指します
- ◇ 静岡県中部5市2町の中小事業者等が対象
(※出店対象施設は静岡市の中心市街地の大型店に限る)
- ◇ 出店に係る費用の一部を助成します！

「中心市街地の活性化」と「事業者の成長支援」を目的に、
静岡市の中心市街地でチャレンジする意欲ある事業者を応援します！

チャレンジショップ出店事業のイメージ



中部5市2町



出店



※静岡市の中心市街地に立地する大型店

<想定する事業>

- ・静岡県中部5市2町に主たる事業所を有する中小企業者、個人事業主等
- ・静岡市の中心市街地の大型店に出店意欲
- ・短期ではなく長期（概ね1年以上）で挑戦

<期待する効果>

- ◆中心市街地の魅力向上
- ◆特色ある商業集積
- ◆地元企業の成長、販路拡大
- ◆地元企業の経営力向上

【申請受付について】

- ◇対象者 静岡県中部5市2町に主たる事業所を有する中小企業者等
- ◇申請締切 令和6年3月31日(日)まで
予算額に達し次第、受付終了
- ◇補助対象期間 (最大) 令和6年3月31日(日)まで (詳細は裏面に記載)

チャレンジショップ出店事業補助金の概要

- ◇補助対象者
- 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者であって静岡県中部5市2町に主たる事業所を有するもの又は中小企業等協同組合法第3条第4号に規定する企業組合
 - チャレンジショップ終了後も事業継続（1年以上）の意思があるもの
- ◇補助対象期間 **（最大）令和6年3月31日（日）まで**
- ※上記期日までに完了（事業実施、支払い、報告書提出等）してください。3月に支払った家賃等について対象にならない場合がございますので事前にご確認ください。
- ◇補助金の額
- ① 賃借料 補助率2/3 上限額10万/月（3ヶ月間まで）
 - ② その他経費 補助率2/3 上限額60万
- （①と②で最大90万円）**
- ◇補助対象経費
- 次の経費のうち、出店した日から起算して3ヶ月以内のものに限る
- ・使用料及び賃借料
 - ・改修費
 - ・備品購入費
 - ・広告宣伝費
 - ・印刷製本費
- ◇申請書類
- (1) 交付申請書（様式第1号）
 - (2) 事業計画書（様式第2号）
 - (3) 収支予算書（様式第3号）
 - (4) 大型店出店同意申出書（様式第4号）
 - (5) 定款、規則等申請者の概要及び本社所在地が確認できる書類
 - (6) 構成員名簿（団体に限る）
 - (7) 前号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める書類
- ◇その他
- ・本チラシは制度の概要をまとめたものです。その他の要件や事業が対象にならない場合があります。
 - ・申請にあたっては、下記問い合わせ先までご相談ください。

【問合せ】

静岡市 経済局 商工部 商業労政課 商業・まちなか活性化係

TEL：054-354-2306

https://www.city.shizuoka.lg.jp/381_000172.html